

令和2年度社会福祉法人三宅町社会福祉協議会事業計画について

【総務・地域福祉課】

令和2年度は、令和元年度に作成されました、三宅町社会福祉協議会の地域福祉活動計画の1年目となります。計画では、今後社協が取り組む三宅町の福祉に対する5か年の計画が示され、①ボランティアセンターの充実②居場所づくり③相談機能の充実④災害対策の4つの重点項目を挙げました。

①ボランティアセンターの充実では、地域のボランティアの活動紹介や活動のマッチング、ボランティアメニューの提示、ボランティア講座の企画を行います。

②居場所づくりでは、以前から実施しているふんわりサロンの継続、昨年行いましたあざさふれあい食堂の実施、子どもの学習支援と居場所として「ここあ（COCOA）」の実施、三宅町の特産品生産作業の協力を行います。

③相談機能の充実としては、これまでも実施しております行政相談委員、人権擁護委員により毎月1回の心配事相談、ふんわりサロンでの日常生活における相談の受付や聴き取りを行うとともに、包括支援センターの行うみんなの保健室への同行による周知活動や相談の受付や、昨年度より受託しました生活支援コーディネーターが、地域の様々な活動に顔を出し、相談をしやすい関係づくりを行う等、地域に出向いての相談機能の充実を行ってまいります。

④災害対策では、近年頻発しております全国各地での災害に対し、三宅町で災害が起こった時の為の対策を進めていきたいと思っております。具体的には現在社協にあります災害ボランティアセンター運営マニュアルや、災害時初動体制マニュアルを活用し、町の防災訓練や社協が実施する災害ボランティアセンター設置運営訓練を地域住民や団体、行政等と一緒に、町の災害対策の意識向上と協力体制の強化に努めてまいります。

主な事業実施計画

(1) 地域福祉事業の実施

- ・小地域福祉活動の充実
- ・福祉出前講座の実施
- ・健康づくり事業
- ・安心、安全なまちづくりのための支援事業
- ・居場所づくり事業（ふんわりサロン等）
- ・広報活動（ボランティア・福祉の情報誌社協だよりの発行年6回、HPの充実）
- ・総合相談事業（心配事相談）
- ・福祉教育に関する事業
- ・福祉機器貸出事業
- ・ボランティアセンターの設置・運営
- ・夏休み子ども教室
- ・福祉車両貸出事業
- ・災害対策及び防災に関する事業

【新規事業】

- ・あざさふれあい食堂の企画、運営
- ・三宅町特産品生産作業の協力（畑を使った居場所、生きがいつくり）

(2) 公益事業・受託事業

- ・高齢者の生きがいと健康づくり事業
- ・三宅町保健福祉施設あざさ苑の管理及び運営
- ・子どもの「心と学び」サポート事業・ここあ（COCOA）
- ・生活福祉資金貸付事業
- ・障害者教室開催事業
- ・日常生活自立支援事業
- ・奈良県フードレスキュー事業

(3) その他地域福祉事業

- ・赤い羽根協募金運動の充実
- ・善意銀行の運営
- ・福祉関係団体の活動支援
- ・日本赤十字社の活動支援
- ・ボランティア団体活動支援